

令和2年度 年度計画 策定

(高専機構)第4期中期目標	(高専機構)第4期中期計画	(高専機構)令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質・意欲と能力を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①6月に都城圏域、宮崎圏域中学校校長会及び学習塾進学説明会を開催する。 ②学校ホームページの内容の更新を逐次行うとともに、学校行事、最新の学生活動状況を掲載し、積極的に学校PRを展開する。 ③新聞、ケーブルテレビなどのマスコミを活用し、本校の成果や学校行事等を広報する。 ④入学案内パンフレットの内容やデザインの見直しを行い、5月上旬に完成させる。 ⑤学科案内パンフレットでは最新の就職進学状況や在校生及び学生の声等を掲載し、魅力あるパンフレットにする。 ⑥今年度の学校パンフレット及びポスターは、昨年度からの内容の見直しを行い、5月上旬に完成させる。 ⑦高専の魅力を広くPRするために、在校生及び卒業生の声を、本校ホームページ及び印刷物に掲載し、入学及び卒業後のイメージを持ってもらう。 ⑧学科の特色を理解してもらうための情報発信をホームページを利用して行う。 ⑨学科のホームページを中学生に対してわかりやすく興味ある内容に更新する。
		①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①近隣の中学校の進学説明会で高専の魅力をアピールする。 ②これまで依頼の無かった中学校に対しても、進学説明会に参加できるように働きかける。 ③夏休みを目処に、宮崎県及び鹿児島県の主要な中学校訪問を実施する。 ④入学者の動向を調査し、進学説明会に役立てる。 ⑤都城市、宮崎市、延岡市、日向市、鹿屋市、日南地区において、本校主催の進学説明会を開催する。 ⑥中学校PTAや地域の学校見学の依頼には積極的に対応する。 ⑦オープンキャンパスや進学説明会では、学生による説明を取り入れ、中学生に将来像をイメージしてもらう。 ⑧同窓会及び後援会と連携し、志願者増のための協力体制をより強化する。 ⑨様々なイベントで学校案内パンフレットを配布する。 ⑩依頼のあった学校への対応を行い、それ以外は可能な限りHP等で情報発信する。 ⑪中学校への各種広報活動や公開講座、オープンキャンパスの内容を精査し中学生に分かりやすく興味のある内容とする。
	② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校的女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	①オープンキャンパス、進学説明会等で、女子中学生向けのパンフレットを配布し、在校生や卒業生で活躍している女子を紹介する。 ②オープンキャンパスでは、女子学生を積極的に参加させ、女子中学生に将来像をイメージしてもらう。 ③学科案内等の資料において、女子学生の活躍をアピールする。高専卒業女子学生の採用状況・入社後の状況などについて、会社説明などで来校した企業に確認し、就職指導に反映させる。また、女性技術者懇談会等を開催し、女性目線での就業・働き方について意見収集や将来のキャリアを考える機会を提供する。 ④学科パンフレットにおいて、女子の卒業生の紹介を積極的に行う。
		②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	小中学校への呼びかけにより国際交流事業の実施を図る(さくらサイエンスプラン、短期留学生の活用)
	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜改革に関する「実施方針」の策定・公表を行う。さらに、入学者選抜方法の在り方に関する調査結果を踏まえ、令和4年度入学者選抜試験において新たな試験問題を導入するための取組を実施する。	①十分な資質、意欲と能力を持った多様な人材を的確に選抜できるように、入試成績の分析やアンケート調査を行い、入学者の受け入れ方針の検証・改善を行う。
(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。	(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に <u>指導助言</u> を行っていく。	(2)教育課程の編成等 ①MCCIにより対応した必修科目の設定の検討を行うとともに、各学年の進級要件の検討を行う。 ②①に合わせて、演習、実験、及び講義のバランスを含め、全面的なカリキュラム編成を考える。 ③外部試験の単位化の検討を行う。 ④学修単位のさらなる導入を行う。 ⑤新カリキュラムに移行中の学科は、授業アンケートなどを用いて点検し改善していく。
		①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした「連携教育プログラム」の構築を推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。	霧島工業クラブ及び宮崎県工業会等と引き続き連携を行う。なお、霧島工業クラブについては、地域連携テクノセンター及び宮崎県よろず支援拠点からの情報を軸に地域ニーズを把握する。 九大工学部との連携プログラムについて、令和元年度末に締結した覚書に基づき、関係するシステムやカリキュラムの基本型を作成する作業を推進する。
	② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。	・「高専教育の海外展開」モンゴル担当幹事校としての責務を果たし、協力校との連携のもとモンゴルにある3つの高専を支援するための渡航および研修等を通じて、教職員及び学生の国際化を図る。 ・海外の協定校のインターンシップを積極的に受け入れ、都城高専の学生のグローバル化を図る。 ・新規のMOU締結先を模索する
		②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	さくらサイエンスプランを通じて、ミャンマーの大学生約10名及びモンゴル3高専の学生約10名を招き、プログラム作成などを行う。モンゴル科学技術大学との学術交流及び学生交流を引き続き行う。 これまで実施してきた海外での語学研修、インターンシップ、学会発表などの参加事例を学生・保護者に紹介することで国際交流の魅力を伝え、海外インターンシップに参加する学生への支援を行う。 専攻科生の英語総合能力を向上させるため、年に3〜4回の学内実施のTOEIC IP試験を実施できるよう学内で調整する。 教員からの英語学習指導の励ましやきっかけとなるよう、TOEICの成績一覧を教育会議資料や学内メール配信で教員に提供する。 国際的な学会やシンポジウムへの積極的な参加を促すため、JABEE対応の「生産デザイン工学」プログラム修了要件確認資料に、学生が行った学協会発表実績を全て掲載し、学生及び教員の発表意欲を高める。 3年次にTOEIC BRIDGE、4年次にTOEIC IPを学年全員に受験させ、英語学習の意欲を促進する。それに対応して授業でもTOEIC関連の教材を使用する。
	③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 ③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	ロボコン、プロコン、デザコン及び英語プレコンなどの各種コンテストに積極的に参加する。ロボコンの成果物等をイベント等で展示・実演し、高専のイメージ向上を図る。 学生会やボランティア同好会を中心に、社会奉仕活動等へ積極的に参加し、地域との交流や地域との連携を図る。自治体等と連携した社会貢献活動に積極的に参画する。 令和元年度に実施したボランティア活動の実態(内容、参加者など)を把握し、活動の充実を図る。

(高専機構)第4期中期目標	(高専機構)第4期中期計画	(高専機構)令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
		③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	国際交流に関する講演会の開催や、海外からの中期、短期留学生を受け入れ、本校学生との交流の場を設ける。また、ISATE、ISTS等を活用し、海外との学生交流、海外での研究発表や国際会議等への参加を推進する。さらには、海外でのシンポジウムを企画する。高学年には国際会議や国外企業見学を実施し、多くの学生に国際的な雰囲気を経験させる。また、GEMS2020等で学生発表のために、外部資金を獲得する。さらに、海外での研究発表や国際会議等への参加を推進する。 JASSOTトビタテ留学JAPANの説明会に力を入れ、国際交流センターにて申請書のチェックや志願理由の聞き取りの強化を行う。 様々な留学制度を利用して、長期休暇中に、これからの人生に有意義な経験をさせる。 学生の渡航情報を整理し、学生に情報を周知する。
(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人数員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。 ④ 外国人数員の採用を進めるため、外国人数員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。 ⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。 ⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。 ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。 ② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 ④ 外国人数員を積極的に採用した学校への支援を行う。 ⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。 ⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。 ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 新規採用を行う場合は、博士の学位を有することを原則とし、また、技術士、企業での実務経験者、外国人等の多様なキャリアを持つ人材、専門性の高い人材の確保に努める。 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を念頭に、優れた教員の確保に努める。 女性教員の積極的な登用を推進し、女性教員が活躍できる教育環境を整える。また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度および同居支援プログラム、さらに女性研究者支援プログラムの検討を行い、女性教員が働きやすい環境の整備に努める。 新規採用を行う場合は、外国人の採用も念頭に置き確保に努める。 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるため、高専・両技科大間教員交流制度を利用し、教員の人事交流を図る。 ①高専機構主催の各種研修に積極的に参加し、その内容を踏まえて教務委員会および専攻科委員会で教員改善のための企画・立案を行う。 ②九州・沖縄地区教員研究会に教務指導部より1名、各学科より1名の教員を派遣し、FD活動を推進する。 ③高等教育コンソーシアム宮崎が開催する研修会に教員を派遣する。 ④校内公開授業を11月、校内FD研修会を9月に実施し、FD活動を推進する。 今年度も引き続き、高専機構教員顕彰に候補者を推薦する。
(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し、実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めると、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO]アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。 ② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。 ③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。 ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	(4) 教育の質の向上及び改善 ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表 さらに、上記の教育の質の向上に繋がる取組を支援するため共通情報システムの開発・導入を進める。 ② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 ③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 ③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。 ③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。 ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善 ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの点検を行う。 ② WEBシラバスでルーブリックを明示し、到達目標の具体化・共有化を図る。 ③ アクティブラーニング等の主体的な学習の実施状況の確認を行う。 ④ CBTの結果や卒業時の満足度調査結果をもとに教育効果の検証を行う。 ④ 自己点検評価を行うとともに、FD等の活動を通じて教育の改善を図る。 ⑤ 教育改善のための優れた教育実践事例を収集し、その情報を共有し教育の改善を図る。 高等専門学校機関別認証評価に定められた点検評価に留意し、また、他校の優れた取組も取り入れながら、教育改善に努める。 地域と密着した課題解決型学習(PBL)や学内での研究発表や公開講座等においてPBLを実施する。 ① 宮崎県等の地方自治体、霧島工業クラブ、宮崎県工業会、宮崎県中小企業団体中央会等と連携し、地元企業等でのインターンシップを確保する。 ② 低学年の学生に対して、都市部の支援のもと企業巡見を実施し、インターンシップに向けての情報提供を積極的に行う。 ③上記①に示すネットワークを活用し共同教育の推進を図る。 学生の自学自習へのICTの利活用を推進するために、全学生にOffice365のセルフパスワードリセットを適用する、クラス毎や学科毎のセキュリティグループを活用し、各種連絡の手段をメールに統一し、学生によるOffice365の利活用を促す。昨年度から実施している新入生に対する情報セキュリティ教育は継続し、本校学生の知識や技術、意識の向上に努める。 他機関との遠隔授業を実施し、その充実を図る。
(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。 ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。 ② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた調査を実施するとともに、同窓会と連携して卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため同窓会との連携を強化する。	(5)学生支援・生活支援等 ①全国国立高専学生支援担当教職員研修、全国学生相談研修会、九州沖縄地区国立高専学生相談室長連絡協議会に参加し、学生支援担当者としての資質を高め、他校の担当者との連携を深める。 ②学生相談体制の充実を図り、学生にカウンセリングについて周知する。 ③各種研修後の報告を教職員へ行い、カウンセリングマインドの寛容に務める。 ④保護者に対してカウンセリングについて周知し、学校生活におけるメンタルヘルスの重要性について説明を行う。 都城高専ゆめ基金に関しホームページ等を利用した広報活動を行い、基金の継続・充実化を図る。 キャリア支援室に企業技術者出身の職員を招聘し、インターンシップ及び就職活動の支援を行っていく。さらに、Uターン、Iターンを希望する卒業生にも、元担任、同窓会等を通して、キャリア支援室の存在を周知し、地元企業への就職支援を積極的に行っていく。 また、学科長、4、5年担任を中心として、進路指導に関する情報交換会を行い、適切な就職・進学指導に関する情報の場を共有し、4年前期又は後期から就職及び進学指導を行う。 低学年から特別活動の時間を利用して、自分の進路に関する情報を調査する場を設ける。 学科会議で、進路指導について情報交換会を行い、4年後期からの進路指導に役立てる。4年生に対する学内研修において、学科OG・OBを講師として依頼する。 卒業生の追跡調査を可能とする体制について点検し、整備について検討する。
3. 2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 テレビ会議システムを活用し、第5ブロックの研究及び地域連携に関する会議並びに九州沖縄地区高専テクノセンター長等会議に参加し、研究に関する広報等の取組に関する情報の収集と発信に努める。 地域連携テクノセンター長、副センター長、各部門長、霧島工業クラブ事務局、宮崎県よろず支援拠点及び関係各所と連携を密にし、技術情報の収集を行う。 社会連携を総括したセンター報等を発行し、県内外の技術説明会、展示会等で配付する。また、年間活動の報告をWebサイトに掲載する。

(高専機構)第4期中期目標	(高専機構)第4期中期計画	(高専機構)令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。 ③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。 ③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	優れた技術に関しては、全国高専フォーラムやみやざきテクノフェア等に出展し、シーズ・ニーズのマッチングを図る。 宮崎県が進めているフードビジネス事業や都城市の六次産業化推進事業と連携・支援し、要望があればこれらの事業関連委員を引き受け、地元企業を中心とした連携に基づいて共同研究や受託研究を試みる。 学内共同研究の推進とそれによる外部資金獲得に有効なガイダンスやセミナーを継続的に開催し、好事例を活用して外部資金獲得に向けて積極的に申請する。 学内研究活動活性化のため、年度総括した報告書を作成し、共同研究の概要紹介及び新規導入機器の紹介等の活動を行う。 霧島工業クラブ及び他の企業グループの技術ニーズ情報について、関係各所と連携して収集し、教職員の技術シーズとのマッチングを試みる。また、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)と情報交換し、外部資金獲得等に関する協力支援を依頼する。 地域産業の振興及び革新的な技術開発等には、特許取得や地域連携テクノセンター利用等で支援を行う。 みやざきテクノフェア等、多くの見学者が集まる技術説明会及び展示会に出展を行う。 新技術説明会に参加するため、年間1件以上の特許出願を目指す。 日本弁理士会等が参画した講演会等で連携交流を図り、それを通じて特許に深く理解のある人材の育成支援を行う。 霧島工業クラブ及び連携協定機関等との意見・情報交換に基づいて技術ニーズを検討し、本校の教育研究にも有効な機器・備品等の戦略的な導入・支援を図る。 ① 都城高専の特色、強みなどをWeb、各種刊行物を通じて広く公表するとともに、各種イベント等は新聞、テレビ、ラジオ等を通じても社会に発信する。 ② 本校における広報活動の手段(フロー)に従い、開催前のプレス発表及び本校Webサイトによる広報を積極的に行う。また、実施後は、本校Webサイト及び広報誌への掲載、文政速報等への投稿を行う。 各学科や各センター等で行う取組みについても、本校Webサイトから情報発信し、開催前から実施後まで、体系的な広報を行う。 宮崎県及び都城市の施策や、工業と農業の連携に関連する技術テーマでの公開講座の開催を引き続き検討する。また、農工学に関する授業を開講し、テレビ会議システムを用いて実施する。 企業のニーズを把握し、主に専門学科教員による技術の公開講座の開催を検討する。 本校一般科目の教員による、文化・教養の講座の開講数を維持する。 小中学校教育に関する活動を支援する。この活動のPRを促進するために、年次報告書(センター報)に地域貢献活動実績を掲載し、学外の各連携機関に配付する。 小中学校教育支援にかかる本校の活動実績を都城市教育委員会に周知し、教育委員会等との連携・協力を推進する。 公開講座等委員会において、本校の活動を事前・事後に検証し、活動の質の向上を図る。 各センターで行う取組みについて、本校Webサイトから情報発信し、開催前から実施後まで、体系的な広報を行う。
3. 3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。	1. 3 国際交流等に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。 ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年6月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年5月に開校予定のKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルレヅジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	1. 3 国際交流等に関する事項 「高専教育の海外展開」モンゴル担当幹事校として、協力校と積極的に研修等を進めていく。現地JICAの職員とも情報の共有を行い、現地での連携を強める。 タイ・泰日工業大学との国際シンポジウムを主催し、都城高専の学生の海外への興味とグローバル化を推進する。 「さくらサイエンス」を活用し、ミャンマー国の学生を継続的に受け入れる。また、「高専の海外展開」の一環としてモンゴル国高専生を積極的に受け入れる。 高専機構海外展開事業モンゴル幹事校としてモンゴル科技大付属高専、モンゴル工業技術大学付属高専、新モンゴル高専の支援に重点を置く。専門教科研修、アクティブラーニング及び講義設計研修を通じてモンゴル教員の教育の質及びレベルの向上、卒業研究の指導、日本語力向上の指導、ロボット作成ワークショップを通じたモンゴル人中学生への入口戦略を行う。上記の件について企画と実施依頼は高専機構との共同のもと、本校にて行う。 タイ・ベトナム・モンゴル「高専の海外展開」検討会議上においてモンゴルの実情を報告し、状況をお互いに把握した上で、支援体制を整える。JICAの依頼を受け、3カ国の現状報告会を開催し、JICAとの連携を進める。 タイ・ベトナム・モンゴル「高専の海外展開」検討会議上においてモンゴルの実情を報告し、状況をお互いに把握した上で、支援体制を整える。JICAの依頼を受け、3カ国の現状報告会を開催し、JICAとの連携を進める。 モンゴルにある3高専の校長を招き、本部および近隣高専にてマスター研修を実施し、モンゴル関係者にKOSENを正しく理解してもらう。 モンゴル3高専及びモンゴル科学技術大学の学生とのワークショップ(予定ではロボコンサマーキャンプ)を開催し、お互いの交流を図る。 「高専教育の海外展開」モンゴル担当幹事校としての責務を果たし、協力校との連携のもとモンゴルにある3つの高専を支援するための渡航および研修等を通じて、教職員及び学生の国際化を図る。 海外の協定校のインターンシップを積極的に受け入れ、都城高専の学生のグローバル化を図る。 専攻科生の英語総合能力を向上させるため、年に3～4回の学内実施のTOEIC IP試験を実施できるよう学内で調整する。教員からの英語学習指導の励ましやきっかけとなるよう、TOEICの成績一覧や国際的な学協会やシンポジウムの発表実績や各種の賞などをとりまとめ、修了判定会議等で教員に提供する。3年次にTOEIC BRIDGE、4年次にTOEIC IPを学年全員に受験させ、英語学習の意欲を促進する。それに対応して授業でもTOEIC関連の教材を使用する。さくらサイエンスプランを通じて、ミャンマーの大学生約10名及びモンゴル3高専の学生約10名を招き、プログラム作成などを行う。モンゴル科学技術大学との学術交流及び学生交流を引き続き行う。 これまで実施してきた海外での語学研修、インターンシップ、学会発表などの参加事例を学生・保護者に紹介することで国際交流の魅力を伝え、海外インターンシップに参加する学生への支援を行う。 国際的な学会やシンポジウムへの積極的な参加を促すため、JABEE対応の「生産デザイン工学」プログラム修了要件確認資料に、学生が行った全ての学協会発表実績を掲載し、学生及び教員の発表意欲を高める。 教員からの英語学習指導の励ましやきっかけとなるよう、TOEICの成績一覧を教育会議資料や学内メール配信で教員に提供する。 国際交流に関する講演会の開催や、海外からの中期、短期留学生を受け入れ、本校学生との交流の場を設ける。また、ISATE、ISTS等を活用し、海外との学生交流、海外での研究発表や国際会議等への参加を推進する。さらには、海外でのシンポジウムを企画する。高学年には国際会議や国外企業見学を実施し、多くの学生に国際的な雰囲気を経験させる。また、GEMS2020等で学生発表のために、外部資金を獲得する。さらに、海外での研究発表や国際会議等への参加を推進する。 様々な留学制度を利用して、長期休暇中に有効なこれからの人生に有効な経験をさせる。 学校概要の英語化を推進し、積極的に情報の発信を行う。
	③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】 ③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	令和2年度には実施の予定なし。
	④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。 ④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	

(高専機構)第4期中期目標	(高専機構)第4期中期計画	(高専機構)令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。また、渡航先の学生交流に関して事前のプレゼンテーションを行い、安全面には特に注意するように注意喚起を行う。 寮学生に関しては、他の寮生と同様に低学年生は点呼時間の対面点呼、高学年生は朝であれば対面点呼、夜であれば食堂点呼で在・不在を確認し留学生の安全管理を掌握する。また、高干穂寮で不定期に交流カフェ(留学生との英語によるカフェ形式での交流会)やその他交流会を国際交流センターと協力して企画し、留学生と日本人学生との交流を図る。加えて、留学生と日本人学生の交流をさらに促す方策として、短期・長期留学生間問わず、寮の部屋割りには日本人学生が居住する棟の居室を使用し、原則相部屋とし、日常的に留学生と日本人寮生との交流を図る。
4. 業務運営の効率化に関する事項 4. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。))については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。))については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。))については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 (該当しない)
4. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 機構本部の取組等に従う。
4. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月26日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月26日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 一般競争入札については、公平で競争性のある契約を実施するため、複数業者に対して意見招請を行い、機器の性能に係る比較表を作成する等仕様策定を見直し、公告期間は、複数業者が参加できるよう12日以上期間を確保する。また、1者応札・応募となった場合は、原因を調査し、改善につなげるための事後点検を行う。 なお、随意契約についても、引き続き複数の者から見積書を徴取し、価格比較を行い、一層のコスト削減を図る。
5. 財務内容の改善に関する事項 5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ヒアリングを行い、適正な予算執行が行われているか、各代表に確認する。 適切な時期に科研費獲得の説明会を行う。科研費の申請率を上げるため、研究活動委員会と連携の上、科研費に対する教員の意識を向上させる。 学内予算配分において、校長裁量経費によるインセンティブ付与や学校の機能強化を進めるとともに、適切な予算管理に努める。
5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 共同研究実績及び研究タイトルを掲載したセンター報を関係各所に配付することで社会連携活動を推し進め、外部資金獲得増加を目指す。また、卒業生が就職した地元企業との交流を図り、寄附金の獲得に努める。
	3. 3 予算 別紙1	3. 3 予算 別紙1	3. 3 予算 (該当しない)
	3. 4 収支計画 別紙2	3. 4 収支計画 別紙2	3. 4 収支計画 (該当しない)
	3. 5 資金計画 別紙3	3. 5 資金計画 別紙3	3. 5 資金計画 (該当しない)
	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 4. 2 想定される理由 (該当しない)
	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 西下団地(熊本県熊本市西下町新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 西下団地(熊本県熊本市西下町新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 機構本部からの指示に従い所定の手続きを行う。

(高専機構)第4期中期目標	(高専機構)第4期中期計画	(高専機構)令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字東眞孝169番3)8,466.59㎡	平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字東眞孝169番3)8,466.59㎡	
	6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字国見1460番1)200.54㎡	6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字国見1460番1)200.54㎡	6. 重要な財産の譲渡に関する計画 (該当しない)
	7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7. 剰余金の使途 (該当しない)
6 その他業務運営に関する重要事項 6. 1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化、国際化への対応等に必要を整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①ー1「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(平成28年6月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ①ー2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①令和2年度の国際棟の新営に伴い、必要となる設備・備品のリストアップや管理面での動線等について寮務委員会等で審議を図る。 ②昨年度中に第5期迄の改修計画を策定し、第2期(第1期は国際棟の新営)の概算要求等を行った。本年度は第2期の計画の採択の可否を鑑みて、第3期以降の概算要求か、第2期の再要求に関して適宜対応する。 ③国際棟や第2期以降の寮の新営・改修計画の際には寮業務の負担軽減、ICT化、留学生の受け入れ増加を鑑み、次世代の寮としてソフト面及びハード面においても十分機能する設備を有する高専寮となるように計画する。 ④老朽化した寄宿舎の改築に向けて、改修計画を策定し、概算要求等を行う。令和3年度要求で寮管理棟を要求する。 ⑤応用物理実験棟及び情報処理教育センター改修を概算要求する。 ⑥第2体育館のアリーナ床改修及び男女別トイレ改修を要求する。 ⑦昨年度に引き続き、空調設備の定期点検や室内機のフィルター清掃を行い、室内の環境保全と省エネに取り組む。 ⑧令和元年度は予算が無く未実施となったが、予算を確保し、研究室等に網戸を設置し省エネに取り組む。 ⑨昨年度に引き続き、施設利用状況調査を実施し、利用率の低い室や建物について有効利用を図る。 今年度も引き続き、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、応用物理実験棟・情報処理教育センター・第2体育館などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。
	② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 ③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	安全衛生管理のための講習会及び学内巡視の実施や、「安全の手引き」を周知し、学内の安全対策を継続して行う。 第2体育館改修により、女子トイレを整備する。応用物理実験棟改修により、女子トイレを整備する。
6. 2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人数員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲) 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 ② 理事長が法人全体の教員・人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。 ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員・人員枠管理の弾力化を行う。 ④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人数員の積極的な採用を進めるため、外国人数員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ② 教員の戦略的配置のための教員・人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。 ③ 若手教員確保のため、教員・人員枠の弾力化を行う。 ④ー1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】 ④ー2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】 ④ー3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ④ー4 外国人数員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】 ④ー5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 ⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	8. 2 人事に関する計画 ①昨年度、寮業務の見直しとして、令和2年度前期の連休最終日及びGW期間中に教員の宿直はしないこととし、この間は外部委託の指導員のみで宿直体制を試行として実施することとした。この前期の試行の取り組みを前期中に検証し、廃止するか、継続するか、拡張して週の中日のいずれか1日を教員が宿直にいらない日として追加するかの可否について前期中に審議を図る。 ②直近の6年間は寮務主事補が1人当たり月2回の宿直業務の対応をしていたが、令和元年度は1人当たり月1回の宿直業務と負担軽減した。この負担軽減策が今年度も継続されるよう寮業務の適切な管理運営を図る。 ③女子寮の管理は直近の4年間、寮務主事に集中しており、寮運営上及び女子寮生への教育上の配慮からも問題があったため、昨年度より週2回(火曜日と木曜日)、各日1.5時間の超勤により、女性教員が女子寮生の点呼及び学習指導をしている。国際寮の新営に合わせて、女性教員による女子寮運営の適切なかわり方及び宿直業務への協力について今年度中に寮務委員会で審議を図る。 教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専(本部を含む)間との積極的な人事交流を継続して行う。 今年度も引き続き、事務職員や技術職員の能力向上のため、各種研修に積極的に参加させる。 また、課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 教員の戦略的配置の検討を行う。 若手教員確保のため、教員・人員枠を弾力的に活用する。 新規採用を行う場合は、博士の学位を有することを原則とし、また、技術士、企業での実務経験者、外国人等の多様なキャリアを持つ人材、専門性の高い人材の確保に努める。 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を念頭に、優れた教員の確保に努める。 女性教員の積極的な登用を推進し、女性教員が活躍できる教育環境を整える。 また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 さらに、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員が働きやすい環境の整備に努める。 新規採用を行う場合は、外国人の採用も念頭に置き確保に努める。 男女共同参画やダイバーシティに関する情報を適切に提供し、意識啓発に努める。 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。

